

令和 8 年度 税制改正要望事項（新設・拡充・延長）

（経済産業省 経済産業政策局 総務課）

項目名	地域における生活環境の維持に必要なサービスを確保するための特例措置の検討		
税目	—		
要望の内容	<p>人口減少下における地域の成長発展の基盤強化を図るため、地域における住民の生活環境の維持に必要なサービスの供給を確保すべく、当該サービスを供給する事業者等の事業継続等に資する所要の措置を検討する。</p>		
新設・拡充又は延長を必要とする理由	—	平年度の減収見込額	—万円
		(制度自体の減収額)	(—万円)
		(改正増減収額)	(—万円)
	<p>(1) 政策目的 人口減少下における地域の成長発展の基盤強化を図るため、地域における住民の生活環境の維持に必要なサービスの供給を確保する。</p> <p>(2) 施策の必要性 我が国経済において、地域の成長発展は、GDP や生産人口の観点から重要であり、その基盤を強化する必要がある。人口減少により地域における生活環境を維持するために必要なサービスの供給の確保が難しくなりつつある中、中長期的な経済成長のためにも、地域の産業を下支えする人的資本である住民の当該サービスの需要を満たすことが重要。</p>		

今回の要望（租税特別措置）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>1. 経済構造改革の推進及び地域経済の発展</p> <p>○経済財政運営と改革の基本方針 2025（令和7年6月13日閣議決定） 第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現 1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～ （2）三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し（中堅・中小企業による賃上げの後押し） 地域の生活を支えるサービスの供給を維持・発展させる「地域協同プラットフォーム」※を支援する。 ※人口減少地域では、地域社会に不可欠なサービスの供給が困難になりつつあることを踏まえ、省力化・デジタル化、協同化等の生産性向上を図り、サービス供給を維持・発展させることに取り組む協同組合や住民出資会社等を主体とした新たな共助型事業体。</p> <p>○地方創生 2.0 基本構想（令和7年6月13日閣議決定） 6. 政策パッケージ （1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 ⑤社会の情勢変化に適応可能な将来を見据えた地域のサービス拠点づくり v. 「地域協同プラットフォーム」の構築 人口・生産年齢人口の減少等により事業継続が難しい地域において、社会生活に不可欠なサービスの提供を可能とする共助型事業体を「地域協同プラットフォーム」と位置付け、省力化・デジタル化・協同化によって、事業継続に取り組む事業体への支援の枠組みを新たに設ける。</p>
		政策の達成目標	人口減少下における地域の成長発展の基盤強化を図るため、地域における住民の生活環境の維持に必要なサービスの供給を確保する。
		租税特別措置の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
	有効性	政策目標の達成状況	—
		要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	—

相当性	当該要望項目以外の税制上の措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	—
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措置の適用実績	—
	租特透明化法に基づく適用実態調査結果	—
	租税特別措置の適用による効果(手段としての有効性)	—
	前回要望時の達成目標	—
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—	